

1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTTR 原子炉施設の新規制基準への適合性の確認に関する事業者ヒアリング（198）」
2. 日時 令和2年6月12日（金）10時10分～12時00分
3. 場所
  - （1）原子力規制庁10階南会議室
  - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構東海本部
  - （3）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所高温工学試験研究炉部（注）Web 会議として実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

新基準適合性審査チーム

戸ヶ崎安全規制調整官、片野安全審査官、榊見安全審査官、

島村安全審査官、荒川安全審査専門職、石島技術参与

火災対策室

守谷室長、田邊係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高温工学試験研究炉部 マネージャー 他9名

#### 5. 議事

- （1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、大洗研究所（北地区）の HTTR 原子炉施設の設計及び工事の方法の認可（以下「設工認」という。）申請（第1回～4回）<sup>※1～4</sup>に係る審査会合<sup>※5</sup>における指摘事項及びその後のヒアリングにおける確認事項のうち、第2回申請に係るものについて、配付資料に基づき説明があった。
- （2）原子力規制庁から、6.（2）の配付資料により第2回申請及び第4回申請に対する確認事項を伝えた。また、上記（1）の説明に対し、主に以下の事実確認を行った。
  - 設置変更許可申請のまとめ資料（配付資料 HT-198-3）に記載されている設計情報は、設工認申請書に含める必要がある。
  - 可燃物の管理については、保管制限量だけでなく、影響評価の条件として使用している防護対象機器との分離距離についても、設工認申請書に記載すること。
  - 地震時に、火災区画内に設置する火災防護対象設備の耐震重要度分類よりも下位の耐震重要度分類の機器等の損傷により火災が発生した場合においても、当該火災防護対象設備の安全機能が損なわれない火災防護対策がとられているか説明すること。
  - 二酸化炭素消火設備を設置している非常用発電機室の防火ダンパーについて、構造図や作動信号を含む作動の流れ図を用いて、同室の火災発生時に、消火に必要な十分な量の二酸化炭素の閉じ込めが可能か説明すること。
  - 二酸化炭素消火設備の CO<sub>2</sub> ボンベに対する地震時の転倒防止措置など、当該消火設備に対してどの程度の地震力を考慮した防護設計としているか説明すること。
  - 消防法、建築基準法等に基づき設計するとしている火災対策機器、避雷設備等について、当該法令に準拠していることを示す書類の具体的な名称を申請書に記載す

ること。

- 竜巻防護の観点から飛来物の発生防止のために固縛・固定を要する機器等がないのであれば、その旨申請書に記載すること。
- 第4回申請の多量の放射性物質等を放出する事故の対策として記載している可搬型発電機及び可搬型計器について、設計基準の竜巻・火山対策でも共用するものについては、第2回申請に含める必要がある。
- 外部火災におけるばい煙の発生について、既設の外気処理器や空調機のプレフィルタ、粗フィルタ等に対応可能であることについて申請書に記載すること。

(3) 原子力機構から、上記(2)の確認事項について了解し、今後のヒアリング又は審査会合で説明し、必要に応じて補正を行う旨の回答があった。

## 6. その他

### (1) 原子力機構からの配付資料

- ・ HT-198-1 HTTR 設工認第2回申請の一部補正 (R2.3.30) のコメントに係る回答
- ・ HT-198-2 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 HTTR 第1回～第4回設工認確認事項管理表
- ・ HT-198-3 まとめ資料一覧

### (2) 原子力規制庁からの配付資料

- ・ HTTR 設工認 第2回申請の一部補正 (R2.3.30) に対する確認事項一覧
- ・ HTTR 設工認 第4回申請 (R2.3.30) に対する確認事項一覧

### (3) 関係ページ

- ※1 [日本原子力研究開発機構から HTTR 原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請 \(第1回申請\) の一部補正を受理 \(平成30年7月30日ホームページ掲載\)](#)
- ※2 [日本原子力研究開発機構から HTTR 原子炉施設の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請 \(第2回申請\) の一部補正を受理 \(令和2年3月30日ホームページ掲載\)](#)
- ※3 [日本原子力研究開発機構から HTTR \(高温工学試験研究炉\) の変更に係る設計及び工事の方法を認可申請書 \(第3回申請\) の一部補正を受理 \(平成31年4月25日ホームページ掲載\)](#)
- ※4 [日本原子力研究開発機構から HTTR \(高温工学試験研究炉\) の変更に関する設計及び工事の方法の認可に係る申請 \(第4回申請\) を受理 \(令和2年3月30日ホームページ掲載\)](#)
- ※5 [第353回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合](#)